令和７年第２回（６月）

川口市議会定例会

報告事項

令和７年第２回（６月）川口市議会定例会報告事項目次

報告第　６　号　専決処分の報告について（公用自動車による車両損傷事故）…　１
報告第　７　号　令和６年度川口市一般会計継続費繰越計算書について……　３
報告第　８　号　令和６年度川口市一般会計繰越明許費繰越計算書について……　７
報告第　９　号　令和６年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について……１１
報告第　１０号　令和６年度川口市一般会計事故繰越し繰越計算書について……１５
報告第　１１号　令和６年度川口市水道事業会計予算繰越計算書について……１９
報告第　１２号　令和６年度川口市下水道事業会計予算繰越計算書について……２３
報告第　１３号　令和６年度川口市病院事業会計予算繰越計算書について……２９
報告第　１４号　令和６年度川口市水道事業会計継続費繰越計算書について……３３

報告第　６　号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和７年６月２日提出

川口市長　　奥ノ木　信　夫

専　決　処　分　書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により次のとおり専決処分する。

１　事　故　名　　公用自動車による車両損傷事故

２　事故発生年月日　　令和６年１１月２８日

３　事故発生場所　　川口市領家１丁目２３番１０号先路上

４　損害賠償の相手方　　東京都足立区在住

男　性　６１歳

５　損害賠償の額　　５０１，６６６円

令和７年４月１１日

川口市長　　奥ノ木　信　夫

報告第　７　号

令和６年度川口市一般会計継続費繰越計算書について

上記継続費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１４５条第１項の規定により次のとおり報告する。

令和７年６月２日提出

川口市長　　奥ノ木　信　夫

令和６年度川口市

款	項	事業名	継続費の総額	令和６年度継続費予算現額			
				予算計上額	前年度逓次繰越額	計	
			円	円	円	円	
２総務費	１総務管理費	新庁舎建設事業（建設工事その３）	15,652,600,000	11,946,280,000	35,350,000	11,981,630,000	
８土木費	３河川費	江川第３調節池整備事業（建設工事その２）	751,630,000	421,630,000	0	421,630,000	
	５住宅費	市営上青木住宅改築事業	4,310,269,000	985,530,000	0	985,530,000	
10教育費	６社会教育費	仮称西川口・横曽根公民館建設事業	1,613,040,000	984,973,000	272,184,000	1,257,157,000	
		横曽根図書館建設事業	1,613,040,000	984,973,000	272,184,000	1,257,157,000	

継続費繰越計算書

支出済額及び支出見込額	残額	翌年度逓次繰越額	左の財源内訳			
			繰越金	特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
円	円	円	円	円	円	円
5,472,220,000	6,509,410,000	6,509,410,000	3,210,000		5,485,200,000	1,021,000,000
259,200,000	162,430,000	162,430,000	130,000		162,300,000	
608,690,000	376,840,000	376,840,000	285,000	139,655,000	236,900,000	
86,230,000	1,170,927,000	1,170,927,000	2,227,000		1,053,700,000	115,000,000
86,230,000	1,170,927,000	1,170,927,000	2,227,000		1,053,700,000	115,000,000

報告第　８　号

令和６年度川口市一般会計繰越明許費繰越計算書について

上記繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１４６条第２項の規定により次のとおり報告する。

令和７年６月２日提出

川口市長　　奥ノ木　信　夫

令 和 6 年 度 川 口 市

款	項	事　　業　　名	金　　額
			円
2総　務　費	1総務管理費	公有財産管理費	47,847,000
		西川口駅前分室維持管理費	359,491,000
	3戸籍住民基本台帳費	戸籍管理費	106,162,000
3民　生　費	1社会福祉費	障害者短期入所施設建設事業	200,000,000
		障害者福祉施設整備費補助事業	53,173,000
		住民税非課税世帯等支援事業	480,360,000
4衛　生　費	1保健衛生費	出産・子育て応援事業	72,000,000
	2清　掃　費	戸塚環境センター施設整備事業	2,455,643,000
		朝日環境センタープラント運営費	1,444,630,000
8土　木　費	2道路橋りょう費	道路補修用車輌経費	2,049,000
		道路橋りょう施設維持補修費	5,680,000
		自転車通行空間整備事業	2,500,000
		道路改良事業	40,000,000
		橋りょう長寿命化事業	501,028,000
	3河　川　費	雨水流出抑制対策事業	296,608,000
		前野宿川改修事業	55,000,000
	4都市計画費	既存建築物耐震化推進事業	7,815,000
		芝地区住宅市街地総合整備事業	184,115,000
		里地区住宅市街地総合整備事業	21,570,000
		六間通り線機能・魅力向上事業	474,585,000
		都市公園等改修事業	166,100,000
		公園緑地内樹林地維持管理費	5,550,000
		仮称領家3丁目公園整備事業	86,200,000
9消　防　費	1消　防　費	消防自動車購入費	9,803,000
10教　育　費	8体　育　費	神根運動場等整備事業	476,094,000

繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額	左の財源内訳				
	既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円
47,846,400					47,846,400
243,321,000				241,000,000	2,321,000
55,157,000		55,157,000			
200,000,000			100,000,000		100,000,000
53,173,000		26,586,000			26,587,000
304,459,645		302,470,000			1,989,645
71,996,500		60,328,000			11,668,500
2,455,643,000	774,182,000		1,493,300,000	187,000,000	1,161,000
1,444,630,000					1,444,630,000
1,925,000					1,925,000
5,680,000					5,680,000
2,500,000		1,000,000	1,000,000		500,000
40,000,000					40,000,000
501,027,100		152,597,550	117,000,000		231,429,550
296,607,800			280,400,000		16,207,800
33,880,000		10,000,000	18,000,000		5,880,000
7,814,400		3,907,000			3,907,400
184,114,440		82,008,000	73,800,000		28,306,440
21,570,000		10,785,000	9,700,000		1,085,000
472,824,236		234,405,000	210,900,000		27,519,236
166,100,000		75,500,000	75,500,000		15,100,000
5,550,000				5,550,000	
85,971,000					85,971,000
9,803,000			9,600,000		203,000
427,416,976		137,489,000	186,700,000	12,000,000	91,227,976

報告第　９　号

令和６年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

上記繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１４６条第２項の規定により次のとおり報告する。

令和７年６月２日提出

川口市長　　奥ノ木　信　夫

款	項	事　　業　　名	金　　額
			円
2 土地区画整理事業費	1 新郷東部第2事業区画整理費	新郷東部第2事業費	209,780,000
	2 芝東第3事業区画整理費	芝東第3事業費	54,429,000
	3 芝東第4事業区画整理費	芝東第4事業費	78,949,000
	6 石神西立野特定事業区画整理費	石神西立野特定事業費	94,101,000
	7 安行藤八特定事業区画整理費	安行藤八特定事業費	102,731,000
	8 里事業区画整理費	里事業費	18,967,000

繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額	左の財源内訳				
	既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
円 209,779,178	円	円 71,605,000	円 120,300,000	円	円 17,874,178
41,840,000		5,670,000	32,000,000		4,170,000
38,151,180		14,145,000	20,000,000		4,006,180
72,281,005		23,550,000	44,700,000		4,031,005
102,730,102		25,093,000	67,100,000		10,537,102
18,921,247			17,000,000		1,921,247

報告第　１０号

令和６年度川口市一般会計事故繰越し繰越計算書について

上記事故繰越し繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１５０条第３項の規定により次のとおり報告する。

令和７年６月２日提出

川口市長　　奥ノ木　信　夫

令 和 6 年 度 川 口 市

款	項	事 業 名	支出負担行為額	左の内訳		支出負担行為予定額
				支出済額	支出未済額	
			円	円	円	円
8 土木費	3 河川費	前野宿川改修事業	38,381,200	15,350,000	23,031,200	10,618,800

事故繰越し繰越計算書

翌年度繰越額	左の財源内訳					説明
	既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
円 33,650,000	円	円	円 33,500,000	円	円 150,000	水路改修区間の家屋調査において、従来の施工方法では安全性が保たれないことが判明し、調査及び施工方法の検討に不測の日数を要したこと及び令和７年１月２８日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故の影響により、バキューム車等の手配に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの

報告第　１１号

令和６年度川口市水道事業会計予算繰越計算書について

上記繰越計算書を、地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第２６条第３項の規定により次のとおり報告する。

令和７年６月２日提出

川口市長　　奥ノ木　信　夫

地方公営企業法第２６条第１項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事　業　名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	
			円	円	円	
１資本的支出	１建設改良費	横曽根浄水場２号井ポンプ更新事業	14,620,000	4,600,000	10,020,000	
		新郷浄水場プロセスコントローラ更新事業	178,700,000	69,080,000	109,620,000	

地方公営企業法第２６条第２項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事　業　名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	
			円	円	円	
１事業費	１営業費用	県水受水流量計補修事業（芝園・横曽根・鳩ヶ谷）	38,000,000	0	38,000,000	
		新郷浄水場県水受水流量計補修事業	4,980,000	0	4,980,000	

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
企業債	損益勘定留保資金等			
円	円 10,020,000	円 0	円	既設設備の撤去に際し、ピットレスユニット及び揚水管に損傷が発見され、追加部品の交換及び補修に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの
	109,620,000	0		長引く半導体不足の影響により、部品の調達に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの

左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
企業債	損益勘定留保資金等			
円	円 38,000,000	円 0	円	芝園配水場・鳩ヶ谷浄水場の県水受水流量計検出器部分の劣化による予定外の更新に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの
	4,980,000	0		県水受水流量計変換器の故障により緊急に工事発注したが、部品の調達に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの

報告第　１２号

令和６年度川口市下水道事業会計予算繰越計算書について

上記繰越計算書を、地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第２６条第３項の規定により次のとおり報告する。

令和７年６月２日提出

川口市長　　奥ノ木　信　夫

令 和 6 年 度 川 口 市 下 水 道

地方公営企業法第２６条第１項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事 業 名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	
			円	円	円	
１資本的支出	１建設改良費	内水浸水想定区域図作成事業	48,400,000	0	48,400,000	
		横曽根第六排水区雨水管渠築造整備事業	169,478,000	63,790,000	105,688,000	
		南部第４－５処理分区下水道管更生（耐震化）事業	75,213,000	24,060,000	51,153,000	
		総合地震対策マンホール浮上防止事業	82,526,000	31,430,000	51,096,000	
		南部第４－２処理分区下水道管更生（老朽化対策）事業	71,521,000	23,840,000	47,681,000	
		南部第４－５処理分区下水道管更生（老朽化対策）事業	67,697,000	22,560,000	45,137,000	

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
企業債	国庫補助金	その他			
円	円	円 48,400,000	円 0	円	浸水シミュレーションにおける排水区モデルの作成にあたり、管渠等の排水施設の標高データの調整及び調査に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの
76,500,000	29,179,000	9,000	0		近隣住民との事前環境調査に関する協議及び工事工程の見直しに不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの
21,600,000	29,530,000	23,000	0		本体工事着手前の管更生用の資材数量等を確定させるための詳細調査において、管内の汚水量が多く水替え工が追加で必要となり、材料の発注に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの
32,600,000	18,450,000	46,000	0		隣接している複数の工場との工事工程の調整及び施工に必要な特殊資器材の調達に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの
29,700,000	17,970,000	11,000	0		試掘による埋没管調査の結果、工法変更が必要となり、工法の検討及び新たな資器材の調達に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの
45,100,000		37,000	0		本体工事着手前の管更生用の資材数量等を確定させるための詳細調査において、管内の汚水量が多く水替え工が追加で必要となり、材料の発注に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの

款	項	事　業　名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	
		元郷排水ポンプ場コントロールセンターほか更新事業	円 107,800,000	円 0	円 107,800,000	

地方公営企業法第２６条第２項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事　業　名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	
１事業費	１営業費用	下水道ゲート改修事業	円 4,675,000	円 0	円 4,675,000	

左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
企業債	国庫補助金	その他			
円 63,800,000	円 44,000,000	円	円 0	円	長引く半導体不足の影響により部品の調達に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの

左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
企業債	国庫補助金	その他			
円	円	円 4,675,000	円 0	円	本工事箇所のゲートは中川流域下水道への汚水流入に係る施設であり、下流の流域下水道の破損事故に伴い、中川下水道事務所との協議の結果、施工時期を遅らせることとなり工事再開に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの

報告第　１３号

令和６年度川口市病院事業会計予算繰越計算書について

上記繰越計算書を、地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第２６条第３項の規定により次のとおり報告する。

令和７年６月２日提出

川口市長　　奥ノ木　信　夫

令 和 6 年 度 川 口 市 病 院

地方公営企業法第２６条第１項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事 業 名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	
			円	円	円	
１資本的支出	１建設改良費	医療機器等整備事業	192,500,000	0	192,500,000	

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
企業債	負担金	損益勘定留保資金等			
円	円	円 192,500,000	円 0	円	全身用Ｘ線ＣＴ診断装置について、長引く半導体不足の影響により、部品の調達に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり繰り越したもの

報告第　１４号

令和６年度川口市水道事業会計継続費繰越計算書について

上記継続費繰越計算書を、地方公営企業法施行令（昭和２７年政令第４０３号）第１８条の２第１項の規定により次のとおり報告する。

令和７年６月２日提出

川口市長　　奥ノ木　信　夫

令和６年度川口市水道

款	項	事業名	継続費の総額	令和６年度継続費予算現額			
				予算計上額	前年度逓次繰越額	計	
			円	円	円	円	
１資本的支出	１建設改良費	浄配水場計装監視盤等更新事業（横曽根浄水場）	391,941,000	156,776,000	0	156,776,000	

事業会計継続費繰越計算書

支払義務発生額	残額	翌年度逓次繰越額	翌年度逓次繰越額に係る財源内訳		翌年度逓次繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額
			企業債	損益勘定留保資金等	
円 134,200,000	円 22,576,000	円 22,576,000	円	円 22,576,000	円